

# 令和4年度 第1回自立支援協議会定例会議(書面開催) 議事録

開催日:令和4年7月27日(水)

委員:出席29名、欠席0名

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、議事の報告及び説明を動画配信により行い、各委員の意見等を書面にて提出いただく形式で開催しました。

## 議事1 令和3年度荒川区障害者基幹相談支援センター事業実績報告について

### (1) 内容

荒川区障害者基幹相談支援センターの令和3年度事業実績報告を行いました。

### (2) 委員からの意見

- ◇ 基幹相談支援センターの目指すべき共生社会の実現に向けて「地域づくり」「人材育成」「事業所強化」の課題を精査して、今後の取り組み(社会福祉協議会の力を借りる、重層的課題を抱える事例を粘り強く関係機関を尊重して連携の充実を図る、支援の整理とつなぎ見直し)等に取り組んでいただければと思います。

医療的ケア児の支援事例が報告されていますが、重度な医療的ケア児の支援に留守番看護が非該当だと報告されています。地域で安心できるようあらゆる角度から支援できるよう計画につなげてください。

- ◇ 2021年度 荒川区障害者基幹相談支援センター活動報告について、事業の経緯等が表、グラフ化され、わかりやすい。

- ◇ 精力的な活動にいつも感謝しております。重層事例の定義づけ的なもの(どんなものが重層事例なのか)を多機関で共有できたらと思います。

相談支援事業所では、手だてが見つからないときに、相談支援事業所の力量不足か地域課題なのかの判断が難しいことがあります。個々の相談支援事業所からのこのような情報をもっと上がってくるようになるとよいと思います。地域課題が具体性をもってきますし、自分たち(相談支援事業所)の感じている地域課題が、ご説明の通り基幹さんによって課題の分析と仕掛けがされ制度や政策化されていくことを実感できると、一段階全体が上がることにつながると存じます。一例として車いす利用で軽度知的障害の方にあう通う場(サービス)や、サービス以外で障害の方がいられる居場所(空きスペースというよりは人がいてつながりが持てるような)などがないことなどが聞かれるところです。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

共生社会の実現に向けて社会福祉協議会を頼りにしていただきありがとうございます。ぜひご期待いただいている内容について共有する機会を近々いただ

きたく存じます。現在社会福祉協議会では、令和5年度からの「地域福祉活動計画」を策定中でありその要素を盛り込んでいきたいところです。

\*「地域福祉活動計画」とは、誰もが安心して暮らし続けられる街、互いに支え合おう「地域力」のある街をめざし、地域住民一人ひとりが自分の問題と捉え、地域の課題解決に向けて取り組めるよう、社会福祉協議会が地域住民や福祉の範囲に限らない様々な団体・機関・行政と連携し共に取り組む行動計画です。（荒川区の策定する「地域福祉計画」とは別のものです。）

- ◇ 障害児の相談件数の多さと、コロナ禍において、ワクチン接種の重要性、諸手続きの簡素化の必要性を改めて実感しました。文字通りきめ細やかな相談支援をされていることが、よく理解できました。
- ◇ 医療的ケア児の相談支援の取り組みについては早期から地域が積極的に関わることで様々な生活場面に応じた支援が試みられており、家族の孤立を防ぐことができた事例だと思います。他障害等にも応用することで、多くの人が地域生活を継続することが可能になるのではないかと希望を感じました。
- ◇ 障害者への相談支援事業については、障害や家庭環境の状況により、支援者本人に合わせたきめ細やかな支援が必要だと改めて認識した。こうした、状況をクリアするためには、コーディネーターや行政との連携が重要であり、支援する体制の充実が望まれる。
- ◇ 医療的ケア児の家族へのサポート事業も本格的に始まるということで、サービスを提供する会社としてヘルパーとして何ができるか、社内で話し合ったり事業説明をしたりしました。今回の支援事例の話がとても分かりやすく今後サポートすべき課題が見えて、社内でもこの表をシェアしようと思います。ビデオや文面での情報共有いつも有り難うございます。

## 議事2 令和3年度計画相談支援等に係るモニタリング結果検証の報告

### (1) 内容

荒川区障害者基幹相談支援センターに委託して実施した、令和3年度のモニタリング結果検証の報告を行いました。

### (2) 委員からの意見

- ◇ モニタリング検証風景からシートの作成過程までのご説明を頂き、大変な作業であることを知りました。検証の中でご指摘された様に、これらの作業が、事業所、センター。行政の関係性とその質の向上に寄与していくものと期待されます。

## 議事3 荒川区障がい者総合プランの策定に係る実態調査の実施について(協議事項)

### (1) 内容

令和5年度の障がい者総合プランの策定に伴い、その基礎調査となる実態調査に

ついて、報告・協議を行いました。

(2) 協議結果

承認する：29名 承認しない：0名

(3) 委員からの意見

- ◇ 実態調査票の中に「出来る」「出来ない」の区分があるが、「時間がかかっても出来る」を入れた方が良いのではと思います。

事務局(区): 調査票の該当する設問の趣旨といたしまして、日常生活の動作でその動作が出来ない方の状況を把握するものとなります。そのため、「出来ない」の区分を「一部手助けが必要」と「全部に手助けが必要」と分けております。

- ◇ 調査対象について、精神障害者保健福祉手帳所有者とありますが、手帳を取得されていない方も障害福祉サービスを受けられていますので、その方々を対象外にすべきではないと思います。

事務局(区): 手帳を所持していない方に対し、「障がい者」に係る調査票が届くと、違和感等を覚える方も多いと考え、今回の調査の対象からは外しております。今回、このようなご意見をいただきましたので、次回の調査時には検討させていただきます。

調査方法について、電子申請は対象者に絶対必要不可欠なことと思いますのでぜひお願いします。

新規調査対象の拡大について、障害福祉サービス等事業所が追加されたことは評価したいと思います。重度な障がい者には、サービス対象者の増加で重度訪問サービスを担ってもらえない事業所ばかりで地域生活に不安に怯えながらの日々が続いておりますので、現状を反映した次期計画の策定へつなげてください。

- ◇ 調査内容について下記のような感想をもちましたのでご検討ください。

精神の間 32(身体等もあり)の Apartマンション等の賃貸等の際の設問が、知的や児童にもあった方が良い。

ヤングケアラー関係の設問(知的ですと問 22)で、選択肢として「親に障害があるため」があった方が良い(病気とはまた違うので)

ヤングケアラーについて、障害のある本人がヤングケアラーの場合もあると思われま。ただ、本人への調査では把握が難しいところもあるので、必要であれば事業所へのアンケートに入れることで把握につながると思います。

事務局(区): 上記 ~ について、区で検討をさせていただき、必要に応じて設問や必要な選択肢を追加いたします。

- ◇ 議事について資料送付や動画配信などご配慮いただきありがとうございました。特に異議や意見等はありませんが強いて言うならば、協議事項の実態調査について、やはり設問数がかなり多い印象を受けました。よりきめ細やかなプランを作成するためとは承知しておりますが、障害者自身や支援者の負担がか

なり大きいように感じました。

- ◇ 令和5年度において、追加された2項目は、「医療的ケア児支援法」に基づき、国、地方公共団体等が支援の施策を求められたもので、そのために、新たな実態調査の中身、聞き方が重要です。特に 質問項目の7, 8, 9, 13はコロナ禍において当区が何を求められているかを把握することにより、他区との違いが浮き彫りになるものと考えます。
- ◇ 実態調査の内容については、ぜひ多くの当事者の意見を聞いて頂きたいと思いました。
- ◇ 実態調査の調査票案については、把握しやすく、答えやすい内容になっていると思います。ただ、何か所か気づいた点を下記に記載しましたので、ご確認ください。
  - 「愛の手帳」用の調査票について
    - ・P3問14、赤文字で「と答えた方」に斜線が引かれています。「方」は残ると思います。
    - ・P13問38、6行目「○を付けた」と記載されていますが、P2問6で「付」けたを訂正して「つ」に変更しているならば、統一した方がよいのではないのでしょうか。
  - 「愛の手帳（施設入所者）」用の調査票について
    - ・P2問6、赤文字で「と答えた方」に斜線が引かれています。「方」は残ると思います。
    - ・P6問26、追記の赤文字「6 文化・芸術・余暇活動等」のルビがふられていません。
  - 「精神手帳」用の調査票について
    - ・P2問7とP3問9、「○を付けた方」「○をつけた方」他は「つけた」になっているため統一した方がよいのではないのでしょうか。
    - ・P16問52 質問1、文章が途中で改行されています。
  - 「身体手帳」用の調査票について
    - ・P13問35 質問1、文章が途中で改行されています。
  - 「難病と診断された方」用の調査票について
    - ・P8問27の設問の2行目、一文字ずれています。
    - ・P13問40 質問1、文章が途中で改行されています。
  - 「障がい児通所支援利用者」用の調査票について
    - ・P2問5、「設問にごお答え～」の「ご」が残っていますので、削除となりますか。
    - ・P4問10の3行目、「○いくつでも可」「○はいくつでも可」と思います。
    - ・P10問26の質問1、「子ども相手～」とありますが、児童も6歳から12歳と幅があるため、「子ども相手のような話し方～」よりは、「年齢に応じた話し方～」という聞き方はいかがでしょうか。「子ども相手の～」でも

いいと思いますが、その際は「相手」にルビが抜けていましたので、追記をお願いいたします。

事務局（区）：上記の各調査票のご意見について、区で検討をさせていただき、適宜修正をいたします。なお、「障がい児通所支援利用者」用の調査票の3つ目の「・」のご意見について、差別の具体例を表す文章であり、文言を変更してしまうと具体例の意味と離れてしまうため、修正なしとさせていただきます。

- ◇ 意向調査が今後の荒川区の施策にぜひ活かされていってほしいと思います。余計なことかもしれませんが、調査書のルビがやや読みにくさがある印象を受けました。（知的の方向けは分かるのですが、文字数が多すぎて）
- ◇ 障がい者実態調査の実施につきまして、今回新たに医療的ケア児者・重症心身障害児者と障害福祉サービス等事業者へ調査対象が拡大されることに関しまして、とくに事業者への調査については、支援者側としての現状抱えている様々な課題の解決に向けた取組みや今後の施策に反映されることを期待します。
- ◇ 荒川区障がい者総合プランの策定に係る実態調査を計画通り行うとともに、回答していただいた区民の声を分析することで区の福祉がさらに前進できるものになることを期待しています。
- ◇ 上記の協議事項、承認させていただきますが、資料09【別冊】実態調査の調査票案の「問2」について、少し気になりました。統計的な基礎資料としての調査である点も踏まえ、現状では以下の課題があると思われます。

「男性」「女性」の回答が身体的な性を指すのか、自認している性なのかが曖昧。

②性別違和や性別不合の状態にある人が回答に困った場合、違和感を感じながら「男性」または「女性」と回答する、あるいは「回答しない（回答の拒否）」をするしか選択できない。

「回答しない」のは、明確な回答拒否なのか、自分のモヤモヤがよくわからないということなのか、回答から判断できない。

性的マイノリティーとしての自身の状況を回答によって訴えたい人がいた場合、そのニーズを拾うことができない。

世界的な「性同一性障害」から「性別違和」そして「性別不合」への流れがあり、区内でも今年から同性パートナーシップ制度がスタートしていますので、今後は性同一性で苦しむマイノリティーの人々が医療等によって身体的な性の変更を目指す、という流れが増えていくものと思われます。相談支援や制度の中でそうした動きを予測しサポートしていく必要性も踏まえ、たとえば、設問を2つに分け、以下のように設定するのはいかがでしょうか。

問2-1 あなたの現在の身体的な性別をお答えください。（○は1つ）

1 男性 2 女性

問2-2 その性別について、どのように感じていますか（○は1つ）

1 自分の性別である 2 違和感がある 3 性別の変更を考えている 4 その他  
その他、誤表記がありましたので、修正をお願い致します。

資料 09【別冊】実態調査の調査票案 13 ページ問 38 枠内 1

誤:(障害があるからわからないと・・・) 正:(・・・わからない・・・)

事務局(区):障がい者の日常生活、福祉サービスの利用状況を把握することが本調査の趣旨であり、設問数も抑えたいことから、区が策定した「性自認及び性的指向に関する職員ガイドライン」に基づいた対応とするように検討いたします。

#### 議事 4 障害福祉サービス資源・情報共有サイトの整備について

##### (1) 内容

障害福祉サービス等事業所、関係機関や団体等が地域における課題や資源、情報等を共有し、さらに協働が図れるようにするため、障害福祉サービス資源・情報共有システムの構築について、報告を行いました。

##### (2) 委員からの意見

- ◇ かねてより地域課題として挙がっていた、ヘルパー事業所やグループホームのリアルタイムの空き状況の把握について、一步進めて下さりありがとうございます。
- 事業所の使い勝手の意見等集約し、さらに利用価値の高いものになるよう引き続きのお取組の程よろしく申し上げます。
- ◇ 民生委員として、かねてから障がい者の問題や情報等を各関係機関と共有出来る事を強く望んでいましたので、ポータルサイトを整備することは、良かったと思います。
- ◇ 「障害福祉サービス資源・情報共有システム」は、これまでにない画期的なサービスシステムだと思われます。情報の発信、検索、掲示板機能を備えたポータルサイトは、情報のより一層の「見える化」を促進し、利用、共有に際し、各段の力を発揮するでしょう。
- ◇ 障害福祉サービス資源・情報共有システムを区民のために有効に活用していきたいと思います。また、徐々にアップグレードさせていけるように必要な提案をしていきたいと思います。
- ◇ デジタル時代の中で、情報共有システムの構築により、関係機関との連携がさらに推進されるが、今後のシステムの運用が十分に行われることに期待したい。

#### その他

##### (1) 委員からの意見

- ◇ 今後の取組み方針については、担当者より直接話がきけ、質疑できる会議を早期に望む。

☆ コロナ禍において、この様に非常に充実した会合が様々な形で行われてきたことに、非常に心強く感じました。

以 上